

●香川県告示第462号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、昭和45年7月24日指道第45号（香川県告示第829号）で行った道路の位置の指定を次のように廃止した。

平成25年10月8日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 廃止年月日 平成25年9月11日
- 2 指定を廃止する道路の位置 仲多度郡多度津町大字道福寺字経田576番2、576番9、576番10、  
576番6、576番8及び同地先農道
- 3 指定を廃止する道路の幅員とその延長 幅員 4.00メートル  
延長 51.60メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県中讃土木事務所総務課において閲覧に供する。